

りょういくてちょう　さいはんてい　じ　き 療育手帳の再判定の時期が

かいせい
改正されました

れいわ　ねん　がつ　にち　りょういくてちょう　さいはんてい　じ　き　かいせい
令和4年1月1日から、療育手帳の**再判定の時期が改正**され

ました。

さいいこう　はんてい　う　かた　ご　さいはんてい　ふよう
18歳以降に判定を受けた方は、その後の再判定が不要に
なります。令和3年12月末日までに判定を受けて、次回判定年月が定めら
れた方へも経過措置があり、「次回判定」欄の書換えが可能な方がいます。

くわ　す　しちょうそん　しょう　ふくしまどぐち　また
詳しくは、お住まいの**市町村の障がい福祉窓口**、又は
ち　て　き　しょ　う　が　い　し　ゃ　こ　う　せ　い　そ　う　だ　ん　し　ょ
知的障害者更生相談所へご相談ください。

れい 例

さい　とき　さいご　はんてい　う　げんざい　さい　かた　ばあい
19歳の時に最後の判定を受けている、現在21歳の方の場合
げんざい　じ　か　い　は　ん　て　い　ら　ん　れ　い　わ　ね　ん　が　つ
現在の「次回判定」欄 「令和12年1月」
→ (書換え後) 「判定不要」

*全ての方が書換えの対象になるわけではありません。